

船工第61号  
令和7年4月30日

## 会員各位

一般社団法人日本舶用工業会  
専務理事 澤山健一

### 「海ごみゼロウィーク」2025への参加募集について（お願い）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当工業会の事業運営につきましては、日頃より格別のご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、当会は、日本財団と環境省（国土交通省後援）による海洋ごみ対策共同プロジェクトの趣旨に賛同し、全国一斉清掃キャンペーンである「海ごみゼロウィーク」活動に開始当初（2019年）から参加しています。

昨年度も、別紙1のとおり、会員企業41社、地方自治体、会員関係企業等より1,491名の有志の参加の下、海岸等における清掃活動を実施し、日本財団からも当会の活動に対して評価をいただいたところです。改めてご参加いただいた会員企業の皆様に深く感謝を申し上げます。

本年度も引き続き、別紙2の要領で同プロジェクトに参加することといたしました。本活動は通年での実施が可能ですが、5月30日～6月8日は「海ごみゼロウィーク強化期間」となっています。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ですが、多くの会員企業に本趣旨にご賛同いただき、ご協力いただきたく宜しくお願ひ申し上げます。

また、各企業で従前より実施されている清掃等の地域貢献活動を本プロジェクト下の活動と位置付けることも可能な場合もありますので、会員の皆様には前向きに計画をご検討いただければ幸いです。

過去に本活動に参加いただいた企業・グループに対しては、事務局からご連絡をさせていただきますが、新規にご参加いただける企業におかれましては、当面5月23日までに、それ以降は隨時下記担当者までご連絡ください。

なお、本活動は、添付の「海ごみゼロウィークガイドライン」に基づき実施していただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

また、最新の実施状況等につきましては、下記担当者又は「海ごみゼロウィーク」2025特設サイト（<https://uminohi.jp/umigomi/zeroweek/>）にてご確認いただけます。

敬具

#### 添付物：

別紙1：令和6年度JSMEA「海ごみゼロウィーク」の活動状況一覧

別紙2：「海ごみゼロウィーク」2025への参加実施要領

別添：海ごみゼロウィークガイドライン（ごみ拾いイベント実施安全対策ガイドライン及び参加団体様用マニュアルを含む）

#### 【本件に関する問合せ先】

一般社団法人日本舶用工業会 業務部

鈴木 隆之：[tsuzuki@jsmea.or.jp](mailto:tsuzuki@jsmea.or.jp) TEL：03-3502-2041

以上

実施(予定)日	時間	都道府県	グループ名	場所	参加企業(○:リーダー会社)	参加人数
5月19日(水)	07:00~10:00	岡山	JSMEA-ナカシマプロペラクリーン隊	社会福祉法人 旭川荘 (岡山市北区)	○ナカシマプロペラ(株)、ナカシマホールディングス(株)、ナカシマエンジニアリング(株)、(株)システムズナカシマ、帝人ナカシマメディカル(株)、(株)ナック、砂田興業(株)、岡山港湾運送(株)、月組工業(株)、(有)明八園	276
5月20日(月)	14:00~15:00	兵庫	JSMEA-尼崎地区ごみなくし隊	神崎川河川敷 (尼崎市常光寺)	○ヤンマー・パワーテクノロジー(株)、尼崎市経済環境局環境部業務課、(株)大阪ボイラー製作所、(株)神崎高級工機製作所、(株)帝国機械製作所、(株)ササクラ、(株)平原精機工業、(株)神戸機材、伊吹工業(株)、(有)機械塗装プロ、内藤塗装(株)、ダイキンMRエンジニアリング(株)、ダイハツディーゼル(株)、ジャパン・ハムワージ(株)、ヤンマークリーナー(株)、ヤンマーローバルCS(株)、ヤンマーシンピオシス(株)、ヤンマーエネルギー・システム(株)、ヤンマーマルシェ(株)、ヤンマー・エンジニアリング(株)	92
5月30日(木)	9:00~10:00	愛媛	JSMEA-愛媛隊	鴨池海岸公園 (今治市大西町九王甲)	○BEMAC(株)、真鍋造機(株)、四国溶材(株)	38
5月30日(木)	13:00~15:00	東京	JSMEA-大洋電機 東京湾をきれいにし隊!!	辰巳の森海浜公園 (江東区辰巳)	○大洋電機(株)、東京計器(株)	31
5月30日(木)	16:00~17:30	高知	JSMEA-高知地区海ごみなくし隊	種崎海水浴場海岸 (高知市種崎)	○(株)SKK、(株)カサ重機械、(株)特殊製鋼所、(株)エスケー運輸、(株)カマハラ鋳鋼所、三洋工業(株)、高階救命器具(株)、(株)光栄鉄工所	26
6月1日(土)	10:00~12:00	兵庫	JSMEA-KEMEL海ごみなくし隊	高砂海浜公園(向島公園) 周辺 (高砂市高砂町向島町)	○イーグル工業(株)	33
6月1日(土)	10:00~11:45	兵庫	JSMEA-NISHISHIBA	新舞子海岸付近 (たつの市御津町)	○西芝電機(株)	73
6月5日(水)	08:30~10:30	兵庫	JSMEA-ジャパンエンジンコーポレーション明石二見クリーン作戦	西岡海浜公園周辺 (明石市魚住町)	○(株)ジャパンエンジンコーポレーション	42
6月8日(土)	09:00~10:30	福井	JSMEA-浪速ポンプ製作所海ごみなくし隊	波松海岸 (あわら市波松)	○(株)浪速ポンプ製作所	42
6月8日(土)	09:30~10:30	広島	JSMEA-広島地区隊	ペイサイドビーチ坂 (安芸郡坂町)	○(株)シンコー、(株)マスヤ工業、(株)堀栄工業、石田造機(株)、(株)吳ダイヤ、(株)広島テクニカル、(有)宇根鉄工所、マリンテクノ・ササイ、多賀谷運送(株)、田中電機工業(株)、東洋機械(株)、(株)芝岡産業、中国商事(株)、(一社)中国船用工業会	104
6月15日(土)	08:30~09:30	広島	JSMEA-尾道地区ビーチクリーン隊	向島立花海岸 (尾道市向島町)	○(株)寺本鉄工所	28
6月29日(土)	09:00~10:30	神奈川	JSMEA-横浜海ごみなくし隊	由比ガ浜海岸 (鎌倉市由比ガ浜)	○かもめプロペラ(株)、神奈川機器工業(株)、(株)金剛コルネット製作所、富士貿易(株)、(株)横浜通商、ダイハツディーゼル(株)、ダイハツディーゼル東日本(株)、横浜海商(株)、(一社)日本中小型造船工業会、(一社)日本船用工業会	146
7月7日(日)	09:00~10:00	岡山	JSMEA-三井E&S海ごみなくし隊	渋川海岸付近 (玉野市)	○(株)三井E&S、(株)三井E&Sテクニカルリサーチ、三井ミーハナイト・メタル(株)、三井E&Sシステム技研(株)、三井造船特機エンジニアリング(株)	60
7月20日(土)	08:30~09:30	広島	JSMEA-京泉工業クリーン隊	向島立花海岸 (尾道市向島町)	○(株)京泉工業	30
9月7日(土)	9:00~11:00	愛知	JSMEA-ダイハツディーゼル(株)名古屋支店海ごみなくし隊	庄内緑地 (名古屋市西区)	○ダイハツディーゼル(株)	12
9月19日(木)	13:00~15:00	兵庫	JSMEA-HSN海ごみクリーン隊	江井ヶ島海岸 (明石市大久保町江井ヶ島)	○兵神機械工業(株)	13
9月20日(金)	14:00~14:40	兵庫	JSMEA-尼崎地区ごみなくし隊	神崎川河川敷 (尼崎市常光寺)	○ヤンマー・パワーテクノロジー(株)、尼崎市経済環境局環境部業務課、(株)大阪ボイラー製作所、(株)神崎高級工機製作所、(株)帝国機械製作所、(株)ササクラ、(株)神戸機材、伊吹工業(株)、ダイキンMRエンジニアリング(株)、ダイハツディーゼル(株)、ジャパン・ハムワージ(株)、ヤンマーローバルCS(株)、ヤンマーシンピオシス(株)、ヤンマーエネルギー・システム(株)、ヤンマーマルシェ(株)、ヤンマー・エンジニアリング(株)	69
9月21日(土)	8:00~9:00	佐賀	JSMEA-TOAクリーン隊	七浦海浜公園 (鹿島市七浦音成甲)	○東亜工機(株)	101
9月23日(月)	9:00~10:30	静岡	JSMEA-明陽クリーン隊	三保の松原周辺の海岸 (静岡市清水区)	○明陽電機(株)	66
9月27日(金)	16:00~16:45	兵庫	JSMEA-ダイハツディーゼル(株)大阪本社・守山事業所 海ごみなくし隊 2024(姫路地区)	広畠ふ頭付近 (姫路市広畠区)	○ダイハツディーゼル姫路(株)	32
9月28日(土)	08:30~10:00	福井	JSMEA-浪速ポンプ製作所海ごみなくし隊	三国サンセットビーチ (坂井市三国町)	○(株)浪速ポンプ製作所	34
9月28日(土)	08:30~10:30	宮城	JSMEA-小野寺鐵工所 海ごみなくし隊	お伊勢浜海岸 (気仙沼市波路上杉ノ下)	○(株)小野寺鐵工所	36
9月28日(土)	9:30~10:30	大阪	JSMEA-ダイハツディーゼル(株)大阪本社・守山事業所 海ごみなくし隊 2024(大阪地区)	淀川河川敷 十三側 (大阪市淀川区)	○ダイハツディーゼル(株)	45
9月28日(土)	14:00~16:00	大阪	JSMEA-高階救命器具 CHANGE FOR THE BLUE	夢舞大橋周辺 (大阪市此花区)	○高階救命器具(株)	4
11月16日(土)	10:30~12:30	兵庫	JSMEA-Fuji ごみひろい隊	御前浜公園海岸付近 (兵庫県西宮市)	○富士貿易(株)	30
11月23日(土)	09:00~10:00	愛媛	JSMEA-潮冷熱クリーン隊	大角海浜公園 (愛媛県今治市)	○潮冷熱(株)	21
12月5日(木)	13:00~14:00	兵庫	JSMEA-阪神内燃機工業(株)海ごみなくし隊	神戸旧居留地界隈沿岸部 (神戸市中央区)	○阪神内燃機工業(株)	7

合計 1,491

・日本財団と環境省(国土交通省後援)による海洋ごみ対策共同プロジェクトの趣旨に賛同し、当会会員企業等の有志による海岸等の清掃活動を実施した。

#### 【2023年度参加概要】

・関東、中部、近畿、中国、四国・九州の各地区で18グループ、32社の当会会員企業及び地方自治体、社会福祉法人、会員関係企業等)1,362名の有志が参加した。

## 別紙 2

### 「海ごみゼロウィーク」2025への参加実施要領

令和7年4月30日  
一般社団法人日本船用工業会

#### 1. 趣旨

標記プロジェクトの趣旨に賛同し、当工業会の会員企業有志が「海ごみ拾い活動」に参画する。なお、同プロジェクトでは、海に関するステークホルダーとして当工業会を含む船舶・マリン事業者の参画が期待されている。

#### 2. 実施要領

##### ① 実施時期

年間を通じた適切な時期のうち、企業毎に定める適切な1日（活動時間は2時間以内を標準）

・海ごみゼロウィーク強化期間※は、令和7年5月30日～6月8日

※これまで設定されていた春及び秋の「秋の海ごみゼロウィーク」推進強化週間は、今年度は海ごみゼロウィーク強化期間となっております。

##### ② 実施地区

会員複数社有志の参加が期待できる以下の候補地区又は会員企業単独で実施する場合は当該企業周辺地区の海岸・河川周辺ほか（内陸部を含む。）

東京、神奈川、大阪、兵庫、岡山、広島（広島市、尾道市）、山口、香川、愛媛、高知、長崎、佐賀 等

##### ③ 実施形態

- 上記の各地区で、会員複数社の有志により「JSMEA〇〇地区 海ごみなくし隊」  
（仮称。JSMEA の文字を含み適宜設定可。以下同じ）を組織し、活動する。  
または、上記地区又はその他の地域において、会員企業単独で「JSMEA〇〇会社 海ごみなくし隊」を組織して活動する。  
なお、各企業で従前より実施されている清掃等の地域貢献活動を本プロジェクト下の活動と位置付けることも可能な場合がありますので、事務局までお問い合わせ下さい。
- 各地区的活動において、中心となる参加企業（リーダー会社）の代表者等による「隊長」を選任し、同隊長が活動を指揮する。  
会員企業単独で実施する場合も同様。

#### 3. 今後の進め方

- ① 事務局は、これまで活動に参加実績があるリーダー会社、本年度新規に参加意向が示された企業等と連絡調整を図り、具体的な実施場所、実施日、参加目標人数等を調整し、リーダー会社又は会員企業より提出を受けた実施計画（様式1）に基づき「海ごみゼロウィーク」事務局宛登録をする。
- ② 必要に応じ関係地区の地方船用工業会にも参加協力を要請する。
- ③ リーダー会社又は会員企業は、実施日までの間に、実施場所の自治体等の管理者と調整（清掃活動の実施許可、取集したゴミ処理の方法等）を行う。
- ④ 実施に当たっての事前又は当日の注意事項等
  - (1) リーダー会社等の隊長は、参加者に事故のないように、足元の悪い場所、危険な

場所は避けるように案内をお願いします。

- (2) 参加者は、別添の「海ごみゼロウィークガイドライン」及び隊長の指示に従って行動するようお願いします。
- (3) 当日は、ブルーのグッズ（ズボン、Tシャツ、タオル、帽子、リストバンドなど）を身に着けてご参加するよう周知ください。
- (4) ごみ収集用のビニール袋（2種類）は、日本財団より、リーダー会社等へ事前に送付されます（参加人数分）。

⑥ 実施報告書の作成

各活動の終了後に、日船工事務局が海ごみゼロウィーク（日本財団運営）のHPへ実施報告を掲載しますので、リーダー会社又は会員企業は報告書（様式2）及び以下の活動時の写真のご提出をお願いします。

①集合写真（1枚）

\*会社名などを記載した「のぼり」、「横断幕」などと一緒に撮影しても可能。

②活動中のスナップ写真（1枚）

③収集したごみ袋（1枚）（①で一緒に撮影しても可能）

※ご提出いただいた画像は、海ごみゼロウィークHPへ掲載されますことを予めご承知おき願います。（掲載可能な画像は前述①、②、③の合計で3枚までとなっております。）

以上

# 海ごみゼロウィーク

ガイドライン

# 海ごみゼロウィーク

世界中では年間約800万トンの海洋ごみが発生しており、2050年にはプラスチックをはじめとする海洋ごみの量が、魚の量よりも多くなるとも言われています。この海洋ごみの約8割は、陸(街)で発生したものが川を伝って海に流れ出したものとされています。

海洋ごみの問題は、国民全員が海洋ごみの問題について考え、行動しなければ解決することは難しい大きな問題です。ごみを捨てない、ごみを出さないという強い意思を日本全体に広げ、海に関心を持つ人を増やし、海の未来を変える挑戦をしていきましょう。一人ひとりの行動が海の未来を変えることに繋がります。



Plastics  
Smart



## プラスチック・スマートとは？

環境省では、海洋プラスチックごみ問題の解決に向けた取組として、不必要なワンウェイのプラスチック排出抑制や分別回収の徹底など、“プラスチックとの賢い付き合い方”を全国的に推進し、取組を国内外に発進する「プラスチック・スマート」を2018年10月に立ち上げました。

## CHANGE FOR THE BLUEとは？

国民一人ひとりが海洋ごみの問題を自分ごと化し、“これ以上、海にごみを出さない”という社会全体の意識を向上させていくことを目標に、日本財団「海と日本プロジェクト」が推進しているプロジェクトです。海の豊かさを守り、海にごみを出さないという強い意思で日本全体が連帯し、海に関心を持つ人を増やし、海の未来を変える挑戦を実現していきます。

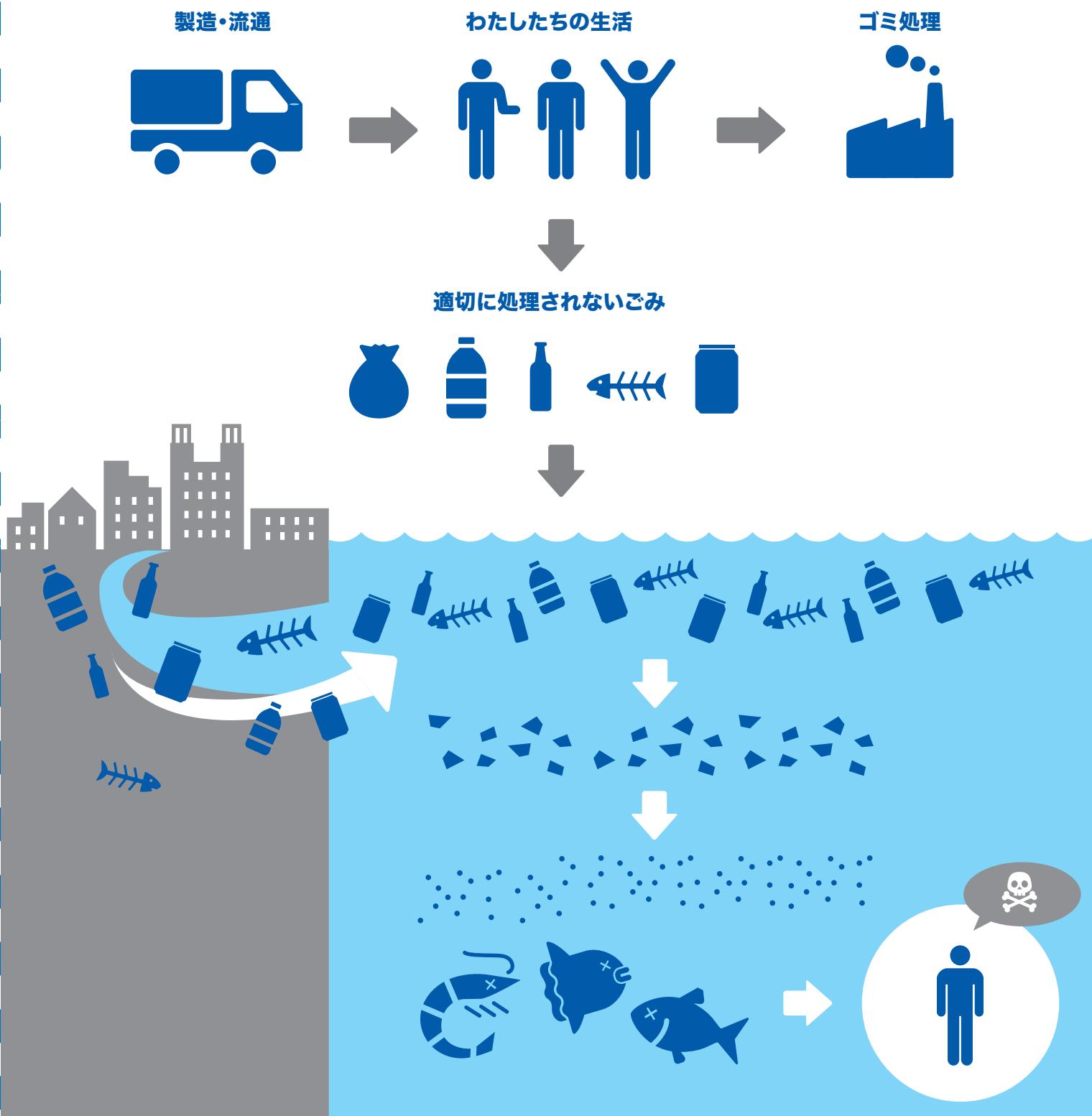
海ごみゼロウィークは、「CHANGE FOR THE BLUE」プロジェクトを推進する日本財団と「プラスチック・スマート」を推進する環境省との共同事業です。

本取り組みにより、日本全体で国民を巻き込んだ清掃活動を実施することで、海洋ごみ問題の周知啓発とともに、海洋ごみを出さないという意識を醸成することを目的としております。

## 海洋ごみについて考えよう

海洋ごみは、私たちの普段の生活から生み出されています。適切に処理されなかったり、ポイ捨てされたりしたごみが、川や海岸から海に入り込んで海洋ごみになります。中でもプラスチックごみは、紫外線を浴びるともろく崩れやすくなる性質があり、波や風の力等で細かく碎かれ、5mm以下のものはマイクロプラスチックと呼ばれます。海を漂うプラスチックを海鳥やウミガメ等の海洋生物が誤って食べてしまい、命を落とすことがあります。また魚が口に入れてしまったマイクロプラスチックが食物連鎖の過程で人の体内に入り、表面に付着した有害物質が人体に影響を与える可能性もあります。海洋ごみ対策には、私たちの身の回りにあるごみを拾い、これ以上海にごみが流れ出てしまわないようにすることも非常に大切です。

### 海洋ごみ発生の原因



## 注意点

### 服装

- 日中は帽子をかぶるなどして熱中症に気をつけてください。
- 草むらなどで活動する場合は、長ズボンを履くなどして害虫や障害物などに気をつけて行動してください。

### 持ち物(軍手、トングなど)

- 危険物やプラスチックごみなどで怪我をしないように、軍手やトングを使うなどして活動してください。

### 熱中症対策

- こまめに水分補給を行い、熱中症には気をつけて行動してください。

### ごみの分別

- 各自治体のルールに従って、ごみの分別を行ってください。

### 水事故

- 水際での活動は十分に気をつけて行動してください。
- 小さいお子様が1人で水際で行動しないよう管理者は配慮してください。
- 大津波警報・津波警報・津波注意報が発表された場合はすぐに高台などの安全な場所へ避難してください。  
また、浸水地域や避難場所、避難経路などを予め確認しておくなど、万一に備えましょう。

### 粗大ごみの処理

- ごみ袋に入りきらない大きなごみなどは、各自治体の指示に従って処理をしてください。

### ごみ袋の数を数えてください

- 回収したごみ袋の数は報告フォームにてご報告頂きます。  
可燃、不燃ごとに回収したごみ袋の枚数を数えてください。

### 報告用の写真を撮影してください

- 報告の際に活動写真を投稿頂きます。参加者が集合している写真や回収したごみ袋などの写真を撮影し、  
ご報告の際にご登録をお願いします。

### 団体責任者の指示に従って行動してください

- そのほか細かい指示に関しては、団体の代表者の指示に従い、海ごみゼロウィークにご参加ください。



海ごみゼロ ウィーク 2025  
ごみ拾いイベント実施安全対策ガイドライン

2025年4月1日版

海ごみゼロ ウィーク事務局

## ■はじめに

2019 年の発生以降、永らく猛威を振るい続けてきた新型コロナウイルス感染症（COVID-19）ですが、令和 5 年 5 月 8 日に新型コロナの感染症法上の分類が「5 類」に引き下がり、感染症対策の基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等も撤廃されることとなりました。海ごみゼロ ウィーク事務局としても、この内閣府の方針に準拠してごみ拾いイベント実施安全対策ガイドライン（本ガイドライン）の対応ルールを緩和することになりました。本ガイドラインは、今年度の新型コロナウイルス及びその他安全に関する留意点に対しての、対応方針の原則、基本を定めたものであり、実際の現場では状況を適切に判断して対応する必要があります。海ごみゼロ ウィーク主催者及びイベント実施の際には、各主催団体の責任のもと、ご対応をお願い申し上げます。イベントで発生した一切の病気や怪我・事故などの責任は、主催者（事務局等含む）では負いかねますので、あらかじめご了承ください。また、本ガイドラインの内容は隨時、「日本財団」と「海ごみゼロ ウィーク事務局」による審議のうえ、見直しを行います。

## ■海ごみゼロ ウィーク 2025

### 「ごみ拾いイベント実施安全対策ガイドライン」利用上の注意

本ガイドラインは、使用時には以下の点に留意する。

- ・ 各エリアの自治体が直近に発表しているコロナ等の疾病対策方針や熱中症等への注意状況を確認し、本ガイドラインよりも厳しいイベント実施制限を設けている場合はそちらに従うこと。
- ・ 各地域区分に記載された対応措置は確定的なものではなく、状況によって他の地域区分の措置を適用するなど機動的に対応すること。
- ・ イベント実施者が本ガイドラインを適用する場合は、イベント実施者の事情に合わせた対応をすること。
- ・ イベント会場の状況に合わせた対応をすること。
- ・ イベント参加者の属性などを考慮した対応をすること。

■ご連絡・お問合せ先

海ごみゼロ ウィーク事務局

メールアドレス:week@umigoizero.jp

基本的な安全対策の考え方

○マスクの着用について

個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とする。高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な場面ではマスクの着用を推奨。

※「マスク着用の考え方の見直し等について」(新型コロナウイルス感染症 対策本部決定 令和 5 年 2 月 10 日)を参照

○手洗い等の手指衛生、換気について

新型コロナウイルス等感染症の特徴を踏まえた基本的感染対策として引き続き有効。

○「三つの密」の回避、人ととの距離の確保について

新型コロナ及び他の疾病流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や、不特定多数の人がいるような混雑した場所、近接した会話を避けることが感染防止対策として有効(避けられない場合はマスク着用が有効)。

○熱中症対策について

特に夏季など気温や湿度が高い時期においては、清掃活動中に適宜休憩時間や水分補給を促すなど熱中症予防を推奨。熱中症が発生した場合に備えて経口補水液の用意、最寄りの医療機関を確認しておくこと。

○危険な漂着ごみの取り扱いについて

医療用の針などや内容物が不明の液体が入った瓶等の危険物を清掃活動中に発見した場合、素手などでは決して触らず、地域自治体等に処理方法を確認し対応すること。

○トラブルがあった際の対応について

・参加者が発熱や体調不良になった場合や、後に新型コロナウイルス感染が発覚したなどの場合は、参加者全員の安全と安心を最優先に考慮し、臨機応変に対応すること。

# 海ごみゼロウィーク

## 参加団体様用マニュアル (2025年度版)

2025年4月1日更新



このたびは、日本財団と環境省の共同事業の1つである「海ごみゼロウィーク」にご賛同いただきありがとうございます。

「海ごみゼロウィーク」とは、日本財団が推進する「CHANGE FOR THE BLUE」プロジェクトと、環境省が推進する海洋プラスチック問題解決に向けた取り組み「プラスチック・スマート」とが協力して実施する、全国一斉の清掃活動です。

本資料は、[海ごみゼロウィーク](#)に関して、参加における手順をご案内するマニュアルとなっております。本紙をご参照の上、活動へのご参画を何卒よろしくお願ひ致します。

## 【CHANGE FOR THE BLUE】とは

### 産官学民が連携して行う海洋ごみ対策プロジェクト

海洋ごみの量はこの数十年で増え続けており、その大半はプラスチックです。これまでに人類が生産したプラスチックは83億トンといわれており、そのうち63億トンが廃棄され、約8割が埋立て・自然放棄されています。海に流出したプラスチックは海洋環境だけではなく、人体への影響も懸念されています。このまま何もしなければ、海に流出するプラスチックは現在の10倍以上になるとの予測もあります。

日本財団が行った「海洋ごみに関する意識調査」によれば、「海洋ごみ」の問題は日本人全体でも認知されており、すでに一般化されているといつても過言ではありません。

「海洋ごみ」の対策については、オールジャパンで取り組む問題であると認識されており、その対応が求められています。

2016年からオールジャパンで活動している「海と日本プロジェクト」の基盤を活用し、産官学民が連携して日本から世界に発信できるようなモデルを創出するためのムーブメントとして、「CHANGE FOR THE BLUE」が立ち上げられました。

#### ごみ拾いが目的ではありません。（アクションの1つです）

「なぜごみ拾いが必要なのか？」をぜひ考え、理解し、アクション（ごみ拾い）に結び付けていただくことを切にお願い申し上げます。

また、このアクションに、より多くの人々に参加していただくことで、本プロジェクトが拡散され、ひとりでも多くの方の意識が少しでも変わることを祈っております。美しい日本がいつまでも後世に残るように。

ごみ拾いについて

海ごみゼロウィークに参加される団体様は、必ず公式ホームページより実施の登録をお願いします。

↓ こちらへアクセス！ ↓

<https://uminohi.jp/umigomi/zeroweek/>



01 応募フォームから必要事項を記入の上、送信してください。

STEP 02 自治体に連絡  
実施エリアの市区町村の廃棄物担当窓口に、実施の日時・場所・ごみ後の処理方法などを確認してください。また、実施場所に管理者がいる場合は、管理者から許可をいただいてください。

STEP 03 ごみ袋入手  
オリジナルごみ袋を順次お届けします。

STEP 04 自治体に連絡  
当日は青いものを身につけてごみ拾いをしましょう！スタート前に必ず、海ごみゼロウィークの概要説明を行ってください。[海ごみ解説ガイドライン](#)はWEB上からダウンロードいただけます。

STEP 05 報告  
HPの報告フォームマットにそって活動内容を投稿してください。本プロジェクトは調査目的も兼ねておりますので、イベント当日は収集したごみ袋の枚数をカウントし、必ずご報告ください。

SNSでも #umigomi で投稿！

30人以上での参加申し込みはこちら

推薦パートナー申請フォーム

こちらをクリック  
参加申請フォームに飛びます。  
※フォームへの申請については、  
次頁で詳細をご案内いたします。

## 参加企業や団体が各自でホームページに入力申請をしてください。

前頁の「30人以上の参加申込はこちら」を押すと以下のページにきます。  
こちらに必要事項をご入力ください。

### <注意事項>

- こちらに入力された住所宛てにプロジェクトオリジナルごみ袋が送付されます。
- 同団体による複数回の実施がある場合には、フォームの備考欄に日程と場所を記載してください。

**海ごみゼロウィーク**  
推進パートナー申請フォーム

---

**主催者情報**

ごみ袋の送付先となりますので、正確にご記入ください。

**必須 企業・団体・自治体名**  
例) チーム海ゴミゼロ

**必須 企業・団体・自治体名（フリガナ）**  
例) チームウミゴミゼロ

**必須 代表者氏名**  
例) 鈴木 一郎

**必須 代表者氏名（フリガナ）**  
例) スズキ イチロウ

**必須 メールアドレス**  
例) sample@uminoji.jp

**必須 メールアドレス（確認用）**  
例) sample@uminoji.jp

**必須 電話番号**  
例) 0312345678

**必須 ご住所**  
郵便番号  
例) 100-00000

申請が完了したら、活動へ向けての事前準備をお願いします。

## 実施工エリアの自治体へ連絡をお願いします

ごみ拾いを実施するエリアの管轄である自治体に

- ・実施日時
- ・具体的な実施場所
- ・想定される回収ごみの量
- ・回収したごみの処理方法

について事前に連絡を入れ、ご確認をお願いします。

※やむを得ない事情やお困りのことがあれば事務局までご相談ください。

(事務局連絡先は最後のページにございます。)

## オリジナルごみ袋の事前受取をご確認ください



- ・「海ごみゼロウィーク事務局」より、公式ホームページへの申請日から2週間程度で送付いたします。  
混雑の可能性もございますので、お早めのご応募にご協力ください。

※登録後、連絡先として入力された電話番号またはメール宛に、Wiーク事務局からごみ袋の送付について確認連絡をさせていただきます。そこで送付内容に間違いがないかの確認が取れてからの発送となります。

- ・枚数は申請時の人数に応じて規定の枚数が送られます。  
申請人数分×2枚(2種類)です。  
端数は切り上げで30枚単位での対応とさせて頂きます。  
(例) 70人の場合、180枚配布(各90枚)

- ・**今年度のごみ袋は2種類です。**  
ごみの分別は各自治体のルールによるため、可燃・不燃等の表示はしていません。

- ・ごみ袋の容量は30Lになります。

## チラシやポスターを活用して告知をおこなってください

「海ごみゼロウィーク推進プロジェクト運営事務局」より、ポスターとチラシのデータを提供します。それぞれの実施情報を加筆しデータを完成させ、ご活用ください。

なお、印刷等については各実行委員会で行っていただけますようお願いします。

**※これらのデータは公式ホームページの申請フォームにて応募規約に同意し送信後、ダウンロード画面より入手可能です。**

<チラシ：A4 両面>



<ポスター：A3>



実施詳細情報は  
裏面のこちらに入れられます。

実施詳細情報は  
こちらに入れられます。

## 「CHANGE FOR THE BLUE」について説明をしてください

ごみ拾い実施前に「CHANGE FOR THE BLUE」の意義や海洋ごみの問題について説明をお願いします。  
※説明用のガイドラインは別紙をご参照ください。



## 青いモノを身につけてください

当日は、青いモノを身につけてごみ拾いを行ってください。

(例) シャツ・スカート・リストバンド・ピアス・ブレスレット 等



## ハッシュタグ「#umigomi」でイベント情報を発信してください

この活動を広く多くの人に知ってもらうために、ハッシュタグを付けてSNSでの発信をお願いします。次回以降の参加促進にもつながります。



## 報告のために当日に写真を撮ってください

### 海ごみゼロウィークに参加していることがわかる

**写真**（例：横断幕やのぼりを掲出、ごみ袋が映っているなど）をお願いします。報告フォーマットにて**計3枚**ご提出いただきます。

※報告写真はホームページ上に掲載されます。

顔出しNGの方がいらっしゃる場合は映らないようにご撮影ください。

※横断幕、ノボリの現物支給はなく、データのみ提供いたします。



※イメージ写真

## 回収ごみ袋の数量を記録してください

回収されたゴミ袋を「可燃」「不燃」でそれぞれ何袋回収されたかを数えてください。

※報告書フォームに記載欄がありますので、そちらよりご報告をお願いします。

## その他

- ・ケガや事故のないようごみ拾いを行ってください。
- ・参加者の把握（募集管理）、通達（集合場所や参加時における諸注意等）、保険加入等については、各実施団体において行ってください。

実施完了後、**10営業日以内**に公式ホームページより実施報告をお願いします。

▼ ホームページのメニューバー横にある「活動報告をする」をクリック。



▼ 報告フォームにそって、情報を入力してください。

**【ご報告項目】** 団体名・団体住所などの団体情報、実施日、参加人数、回収ごみ袋数（可燃、不燃）、活動写真（3枚まで）

海ごみゼロウィーク  
推進パートナー申請フォーム

**主催者情報**

ごみの送付先となりますので、正確に記入ください。

**必須** 企業・団体・自治体名  
例) チーム海ごみゼロ

**必須** 企業・団体・自治体名（フリガナ）  
例) チームウミゴミゼロ

**必須** 代表者氏名  
例) 鈴木 一郎

**必須** 代表者氏名（フリガナ）  
例) スズキ イチロウ

**必須** メールアドレス  
例) sample@uminoji.jp

**必須** メールアドレス（確認用）  
例) sample@uminoji.jp

**必須** 電話番号  
例) 0312345678

**必須** ご住所  
郵便番号  
例) 123-4567

▼ 入力内容が結果報告ページに反映されます。



必ず写真を添付してください

活動実績としてアップされます

**※報告はごみ拾い実施ごとにご入力をお願い致します。**

例えば・・・

同団体が5カ所で実施した場合には、5つの報告が必要となります。

## 申込み申請時にHPに記載されている規約です。 必ず同意のもと申請を行ってください。

### 海ごみゼロワーカー推進パートナー企業・団体活動規約

最終更新日：2019年3月14日

1. 目的 海ごみゼロワーカー推進パートナー企業・団体活動規約（以下「本活動規約」という。）は、海ごみゼロワーカー推進プロジェクトに参加するすべての企業・団体（以下「推進パートナー」という）が推進パートナーとして活動を行うにあたり遵守すべき事項を定めるものです。

\* : 本プロジェクトの趣旨

2. 参加資格等 日本国内のすべての企業・団体（暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下 総称して「反社会的勢力」という）を除く）は海ごみゼロワーカー推進プロジェクト運営事務局（以下「事務局」という。）に対し、海ごみゼロワーカー推進プロジェクトパートナー申請フォームに必要事項を入力の上、参加を表明することができます。

3. 参加の取消 海ごみゼロワーカー推進パートナー申請フォームにて参加を表明しても、次のいずれかの場合には事務局の判断により参加を取り消すことがあります。

1:申請内容が虚偽や不適切であると判断される場合

2:取組内容に不正があると判断される場合

3:その他、事務局が不適切と判断する場合

4. 活動内容

推進パートナーは、海ごみ削減に向けて、自主性のある取組を行っていただきます。活動の運営やそれに伴う具体的な事務処理等については、事務局では対応致しかねます。保険等についても適宜ご加入をお願いいたします。また、推進パートナーには活動を実施する該当地区の自治体に各自連絡を取り、その地区の取り決めて合ったごみの収集や回収を行って頂きます。回収したごみに関しては、事前に各自治体と協議の上、各自に処理をお願い致します。

申請内容等をもとに、自主的な活動に対して取材などを行わせていただく場合もございますので、その際にはご協力をお願い致します。

\* : 本プロジェクト名の使用等

本プロジェクト名を、政治・宗教・営利活動その他本プロジェクトの趣旨にそぐわない活動に使用することはできません。

5. ロゴマーク等の使用等

推進パートナーは、以下のロゴマーク使用規約に準じてロゴマーク・（ネットで提供する宣材等をいれる）（以下、「ロゴマーク等」とする）を無償で使用することができます。

6. 活動報告等

推進パートナーは、活動後に本ホームページより活動報告にご協力ください。

※なお、推進パートナーの皆様にお願いする活動報告は、本事業の進捗状況の把握や来年以降の計画立案の資料収集、活動の拡大に向けた情報発信などを目的としたものです。

7. 指導等 事務局は、推進パートナーまたはその関係者が、次のいずれかに該当する場合、当該賛同企業・団体等に対し、理由を伺った上、是正をお願いすることができます。

1. 本活動規約に違反し、またはその疑いがあると認められる場合

2. ロゴマーク使用規約に違反し、またはその疑いがあると認められる場合

例) ロゴマークを活用し、詐欺行為、強制行為を行った場合

例) ロゴマークの使用において、本プロジェクトの主旨とは異なる場合

3. その他本プロジェクトの趣旨に反する行為を行い、またはその疑いがあると認められる場合

8. 参加資格の取消

事務局は、推進パートナーが次のいずれかに該当する場合、当該推進パートナーの参加資格を取り消すことができます。

参加資格を取り消された推進パートナーは、以後、ロゴマーク等の使用ができなくなります。この場合、速やかに使用中のロゴマーク等の削除等をお願いいたします。（紙媒体での回収までは念頭においていませんし、そこまですると協賛が得られにくいと思っていますが、回収まで含むと理解される方もいるかもしれません。この点について、なにかございましたらお知らせください）

1:倒産、解散したとき

2:法令や公序良俗に反する行為をしたとき

3:反社会的勢力であることが判明したとき、もしくはその疑いがある場合

4:本プロジェクトの趣旨に反するような行為を行ったと認められるとき

5:本プロジェクトを悪用し、活動を強制したり、違法行為や迷惑行為を行ったと認められるとき

6:事務局に申請した連絡先と連絡が取れなくなった場合

7:事務局からの指導等に応じなかった場合

8:申請内容に虚偽があった場合

9:その他、本プロジェクト、事務局の信用を傷つける行為を行ったと認められるとき

9. 規約の改訂

本活動規約は、事務局により、事前の通知なく、必要に応じて改訂される場合がありますので、ご承知ください。

本活動規約の改訂により推進パートナーに不利益が生じたとしても、海ごみゼロワーカー運営事務局は一切の責任を負わないものとします。

附則

本活動規約は、2019年3月14日から施行します。

海ごみゼロワーカー オリジナルごみ袋デザイン ロゴマーク使用規約

1. 目的

海ごみゼロワーカークロゴマーク等使用規約（以下「本使用規約」という。）は、海ごみゼロワーカーを推進する企業・団体（以下「推進パートナー」という。）が、自己の賛同を示すために、海ごみゼロワーカークロゴマーク等（以下「ロゴマーク等」という。）の使用に際して、遵守すべき事項を定めるものです。

2. ロゴマーク等の使用等について

海ごみゼロワーカークロゴマーク等使用にあたっては、海ごみゼロワーカー推進パートナー申請フォームに必要事項を入力の上、データをダウンロードしてご利用ください。ダウンロードしたロゴマークデータは、使用する権利を第三者に譲渡、担保提供や転貸はしないでください。なお、ロゴマーク等は自らの取組の普及啓発に使用できますが、特定の製品の性能を示すものではなく、特定の商品名やブランド名として使用することはできません。使用方法、表現については使用される方の責任で、十分にご注意ください。使用に関するクレーム等には、海ごみゼロワーカー運営事務局は一切責任を負いかねます。

また、次のような使用をすることできません。それらに違反した場合は、海ごみゼロワーカーへの参加を取り消す場合もございますのでご注意ください。

1:主として、特定の政治、思想、宗教、募金等の活動と結び付けて使用する場合

2:海と日本PROJECTの正しい理解の妨げとみえるような使用となる場合

3:法令や公序良俗に反するような方法で使用する場合

4:不当利益をあげることを目的とするような使用となる場合

5:特定の個人または団体の売名に利用されるような使用となる場合

6:商品・サービス等提供する商品やサービスの品質を担保・証明するものとして使用する場合

7:特定商品・商業イベントの広告活動として利用する場合

8:その他、事務局が不適切と判断する場合

推進パートナーは、ロゴマーク等の使用にあたり、自分が海ごみゼロワーカーに参加していることを示す文言を付記し使用することを推奨いたします。

また、推進パートナーの皆様には、後日、使用実績に関する活動報告のお願いを致します。その際は、ご協力頂けますようお願い致します。ご報告の内容は今後の広報のために使用させて頂く場合がございます。

3. 規約の改訂 本使用規約は、事務局により、事前の通知なく、必要に応じて改訂される場合がありますので、ご承知ください。

本活動使用規約の改訂により推進パートナーに不利益が生じたとしても、海ごみゼロワーカー運営事務局は一切の責任を負わないものとします。

附則

本使用規約は、2019年3月14日から施行します。

「CHANGE FOR THE BLUE」のロゴデータは、  
参加応募後、ダウンロードページよりダウンロードいただけます。

**動画制作、放送時、制作物等には必ずロゴをご使用ください。**

■ "CHANGE FOR THE BLUE" ロゴマークコンセプト



コンセプト

マークは、私たちの意識、行動の「CHANGE」により、左から右に向かって海の色がグラデーションで濃くなって行き、徐々に綺麗な海に「CHANGE」する様を矢印にしたもので、3つ重なることにより、「CHANGE」の「未来への大きな推進力」を表現しています。色は、海と日本プロジェクトで使用されるブルーを基調に、マークには海の明るい色を表す、澄んだアクアマリンをイメージした色を使用しています。

## ■ "CHANGE FOR THE BLUE" ロゴマーク



C:100 M:50 Y:0 K:0  
#0066CC  
R:0 G:104 B:183

C:100 M:0 Y:20 K:0  
#00A0CA  
R:0 G:160 B:202

C:0 M:100 Y:100 K:0  
#FF0000  
R:255 G:0 B:0



C:0 M:0 Y:0 K:100  
#000000  
R:0 G:0 B:0

## ■ "CHANGE FOR THE BLUE" ロゴマーク 保護エリアとホワイトスペース



保護エリア内には他のデザイン要素や文字などは表示しないでください。  
背景が写真もしくは濃い背景色の場合は、ロゴに指定のホワイトスペースを設けてください。

## ■ "CHANGE FOR THE BLUE" ロゴマーク組み合わせバリエーション



組み合わせA



組み合わせB

## ■ "CHANGE FOR THE BLUE" ロゴマーク使用に関する注意

部分的な要素の使用を禁ずる



CHANGE FOR THE BLUEのみの使用を禁ずる  
資料・内面に日本財団ロゴ・海と日本プロジェクトロゴを  
混用している場合の混用は不可とします。

太さの変更を禁ずる



太めることを禁ずる

字間の変更を禁ずる



空けることを禁ずる

その他、一部のみ切り取って使用することを禁ずる



組めることを禁ずる



ツメることを禁ずる

縦横比の変更を禁ずる



変形・回転を禁ずる



色の変更、グラデーションを禁ずる

長体を禁ずる



平体を禁ずる



■ "CHANGE FOR THE BLUE" ロゴマーク使用に関する注意



アミ点10%未満は承認を受けたもののみ、スキ合せ使用可とする。



写真の上や濃色の上にロゴを表現する場合、指定したスペースの白地を設ける。

■ "CHANGE FOR THE BLUE" ロゴマーク 使用に関する注意事項

**ロゴマークの使用等に関する注意事項**

ロゴマーク使用にあたっては、使用する権利を第三者に譲渡、担保提供や転貸はしないでください。  
なお、ロゴマークは自らの取組の普及啓発に使用できますが、特定の製品の性能を示すものではなく、特定の商品名やブランド名として使用することはできません。  
使用方法、表現については使用される方の責任で、十分にご注意ください。  
使用に関するクレーム等には、運営事務局は一切責任を負いかねます。  
また、次のような使用はできません。それらに違反した場合は、使用の権利を取り消す場合もございますのでご注意ください。

- 1: 主として、特定の政治、思想、宗教、募金等の活動と結び付けて使用する場合
- 2: 海と日本プロジェクトの正しい理解の妨げとみえるような使用となる場合
- 3: 法令や公序良俗に反するような方法で使用する場合
- 4: 不当利益をあげることを目的とするような使用となる場合
- 5: 特定の個人または団体の壳名に利用されるような使用となる場合
- 6: 商品・サービス等提供する商品やサービスの品質を担保・証明するものとして使用する場合
- 7: 特定商品・商業イベントの広告活動として利用する場合
- 8: その他、事務局が不適切と判断する場合

＜海ごみゼロ ウィーク事務局＞  
Mail : [info@gomi-zero.jp](mailto:info@gomi-zero.jp)